

各書類の説明

様式名	説明	一般的な申請の例 (局に譲渡予定の管を工事する場合)
給水装置申込書	工事するために必要な書類になります。	○
土地使用承諾書01	新設管, 既設管の両方に使用します。 布設する(またはされた)管を譲渡する かつ 管を自己所有地に布設する(またはされた)場合に必要な書類です。	○
土地使用承諾書02	既設管のみ使用します。 布設された管を譲渡する かつ 管が他人の所有地に布設されている場合に必要な書類です。	×
土地使用承諾書03	新設管のみ使用します。 布設する管を譲渡する かつ 管を他人の所有地に布設する場合に必要な書類です。	×
土地使用承諾書04	既設管のみ使用します。 他人の所有地に布設された管を撤去する場合に必要な書類です。	×
給水管取り出しに伴う念書	給水本管工事と併せて、止水栓の取り出しを行う場合に必要な書類です。	○(給水管取出しがある場合)
代理人・総代人届	管の所有者が市外在住の場合に必要な書類です。(代理人) 管の所有者が複数人いる場合に必要な書類です。(総代人)	×
支管設置承諾書	個人所有の管から分水する場合に必要な書類です。	×
私設給水管等の廃棄及び繋ぎ 替え承諾書	給水本管工事と併せて、個人所有の既設管を撤去または、繋ぎ替えをする場合に必要な書類です。	×
給水本管 所有者変更届	管の所有者を変更する場合に必要な書類です。	×
寄附申込書	管の布設前に、本局に対し、管の譲渡を約束する書類です。	○
給水本管に伴う維持管理誓約 書	布設する管を本局に譲渡しない(個人等で所有する)場合に必要な書類です。	×
上水道施設譲渡申請書	管の延長等が確定した後、管を本局に譲渡するための書類です。	○
当該財産の設備費用内訳書	譲渡する管の布設に掛かった費用や延長を記載する書類です。管を譲渡する場合に必要です。	○